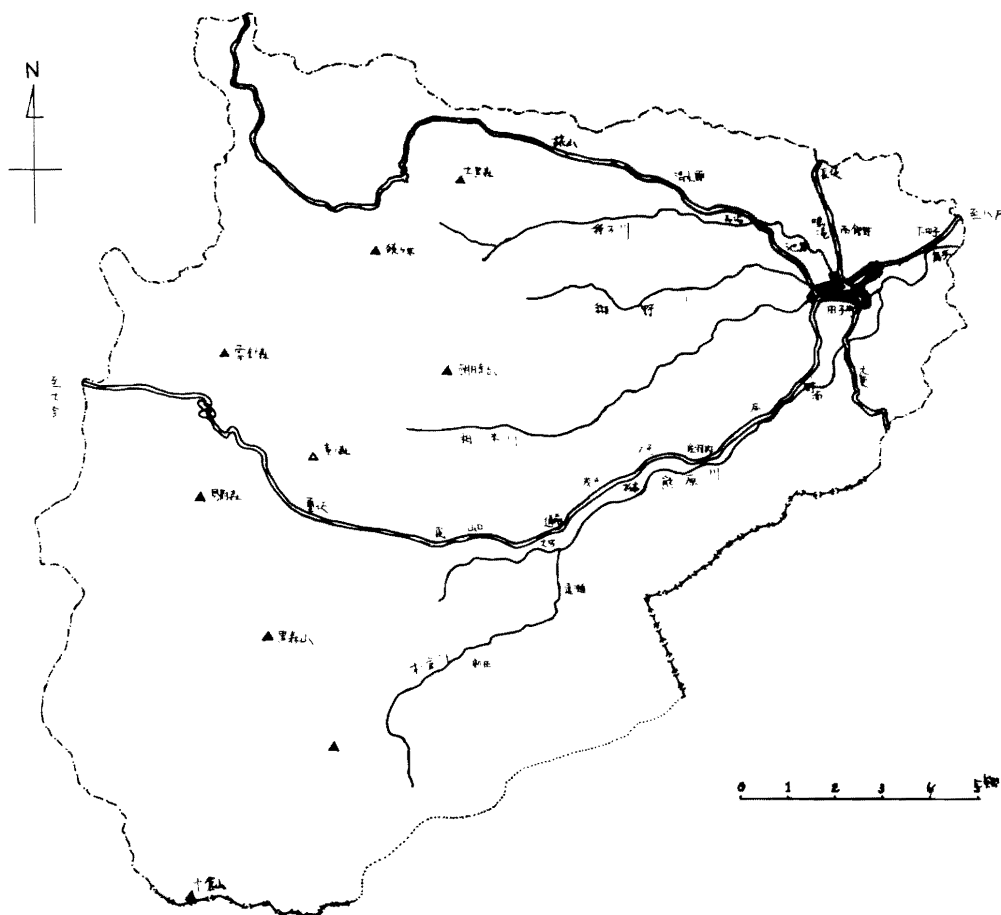


青森県三戸郡田子町調査報告

青森県田子町は県の南部，岩手県と秋田県の県境にあり，奥羽山脈を背景にした山村地域である。長い歴史の流れの中で，山村は常に忘れられ，隠田集落やまたぎなどで知られていたにすぎないものが多い。昭和35年頃から日本経済の高度成長がすすむ過程の中で，人口の都市集中が著しく，農山村は過疎現象が濃厚となってきた。したがって，山村地域の住民の声や指導者の動きかけが実って，昭和40年5月に山村振興法の成立を見ることになった。そして，田子町も47年には第二期山村振興計画樹立地域指定をうけ，着実にその計画によって輝かしい実績をおさめつつある。弘前大学教育学部地理学研究室では三年生の巡検調査をこの地域にフィールドを求めて，山村の問題点をほりさげて見ようとした。以下はその調査報告である。



<概観>

地理的に田子町は、西部一帯を奥羽山脈の山地で占められている。その山麓は東方に伸びて丘陵地となっている。また河川はこの山地に源を発し、種子、相米、熊原川が町を南北に四分する形で、東に向って流れ、種子、相米の二河川は市街地において合流し、田子川となり、それよりやや下流で熊原川に合流している。これら各河川の流域には、狭隘な谷底平野が形成されている。この川沿の平坦地とこれに続く丘陵地域が主として農地に利用されているが、耕地面積は、総面積の7.3%にすぎない。

地質的には、山岳・丘陵地域においては、表土（植壤土）が30cm～100cmで、下層は火山灰性砂礫層で形成され、川沿平坦地においては、表土30cm～50cmで、下層は砂礫層によって形成されている。地味は割合肥沃で、農作物の育成には恵まれている。

気候的には、本地域は県の最南端に位置し標高が高いため冬期は八甲田山系から吹きおろす西ないし北西の風が強く、積雪量が多い。年平均気温は10.2℃で、県内では高温地域に属し、農作物の育成期である5月～9月にかけて19.1℃と比較的高く恵まれている。降雨量は年平均1,080mmと比較的少ない。降雨量は少ないが農作物には影響はない。本町の東部表区は融雪が早く圃場の乾燥が良好ではあるが、中南部は融雪が遅いため圃場の乾燥も悪く各種病気の発生要因ともなっている。また晩霜が5月上旬頃までであるため、農作物の霜害が多い。

<田子町の農業>

1) 土地利用

田子町は8割以上、山林原野が拡がっており、農用地21.1%と少ない。さらに森林原野と重複されている採草放牧地を差引くと総面積の10.9%にすぎず、土地利用は低い。

第1表は、耕地面積の推移をあらわしたものである。田が昭和40年代前半における開田ブームにより普通畑、樹園地等からの転換が行われ、昭和40年と比較して225ha、増加率30.9%と大幅な伸びを示している。普通畑は水田化及び低生産地域、開拓地の山林への転換により昭和40年と比較して263ha、減少率39.1%と大幅に減少している。樹園地は、水田化などにより昭和45年に357haと昭和40年と比較して98ha、減少率21.5%と減少したが、昭和50年現在408haと増加傾向にある（第1表）。

2) 農家数と農業人口（第2表）

専兼業別農家戸数の推移をみると、第2表のように、農家戸数は、昭和50年現在1,191戸で昭和40年と比較して53戸減、減少率4.3%である。県平均の7.2%と比較し減少度は低い。

次に農家戸数を専兼業別にみると、総農家数に占める専業農家は35～40年減少率18.8%、

第1表 農用地面積の推移

(単位:ha)

年度	地目 総面積 (a) 比率	耕 地					採草放牧地 (g)	農用地計 (f+g=h) (h/a)
		田 (b)	普通畑 (c)	樹園地 (d)	牧草地 (e)	耕地計 (b+c+d+e=f) (f/a)		
昭和40年	24291 (100.0)	729	667	455	68	1919 (7.9)	2079	3998 (165)
昭和45年	24291 (100.0)	923	526	357	555	2361 (9.7)	2757	5118 (211)
昭和50年	24291 (100.0)	954	404	408	870	2636 (10.9)	2480	5116 (211)

(資料=農作物統計)

第2表 専業別農家戸数の推移

(単位:戸%)

年次	総 数			専 業			1 種 兼 業			2 種 兼 業		
	戸 数	構成比	比較増減	戸数	構成比	比較増減	戸数	構成比	比較増減	戸数	構成比	比較増減
35	1278	100.0		311	24.3		666	52.1		301	23.6	
40	1244	100.0	△2.7	254	20.4	△8.3	641	51.5	△3.8	349	28.1	15.9
45	1,196	100.0	△3.9	199	16.6	△21.7	547	45.7	△14.7	450	37.7	28.9
50	1,191	100.0	△0.4	245	20.6	23.1	405	34.0	△26.0	451	45.4	20.2

(資料=農林業センサス)

40~45年減少率2.7%と35~45年までの10年間減少傾向をみせていたのが、45~50年の5年間に46戸、増加率23.1%と増加傾向を示している。この傾向は注目に値するものである。全国・東北・県平均とも毎年減少傾向を示すなかで特異な存在である。

兼業農家の割合は農業を主とする第1種兼業農家の割合が34.0%にその比重を小さくしているのに対し、農業より兼業への依存度の高い第2種兼業農家の割合が45年の37.7%から50年に45.4%にその比重を高めている。

一方、経営地規模別農家の構成は、次表のとおりである。(第3表)

県平均の18.3%に比し、2.0ha以上階層は21.6%と割合は高いものの1.0ha未満44.7%、1.0~2.0ha33.7%と2.0haに満たない農家が全体の78.4%を占め、経営規模は零細である。

40~50年の階層間の動向をみると、2.0ha未満の階層が87戸減少し、2.0ha以上の階層は34戸増加し、少しずつではあるが、経営規模が拡大しているといえるが、逆に0.5未満の階層も31戸増加し、零細化もみられる。

農家1戸当りの耕地面積については、現在148.3aで昭和40年に比較して3.5aしか増

第3表 経営耕地保有規模別農家数

(単位：戸，%)

区分 年次	農家 総数	保 有 規 模															
		例 外 規 定	構 成 比	0.3 ha 未 満	構 成 比	0.3 ~ 0.5 ha	構 成 比	0.5 ~ 0.7 ha	構 成 比	0.7 ~ 1.0 ha	構 成 比	1.0 ~ 1.5 ha	構 成 比	1.5 ~ 2.0 ha	構 成 比	2.0 ha 以 上	構 成 比
35	1,278	2	0.1	133	10.4	138	10.8	104	8.1	195	15.3	272	21.3	217	17.0	217	17.0
40	1,244	9	0.2	110	8.8	139	11.2	111	8.9	182	14.7	263	21.2	213	17.1	223	17.9
45	1,196	0		124	10.4	125	10.5	109	9.1	172	14.5	228	19.1	201	16.8	235	19.6
50	1,191			133	11.2	147	12.4	97	8.1	155	13.0	222	18.6	180	15.1	257	21.6

(資料=農林業センサス)

加していないが、県平均123.07aを上回っている。

農業人口は第4表のとおり、この10年間に1,615人が減少した。減少率は2.17%と県平均2.18%とほぼ同じ値を示している。

さらに農家一戸当りの世帯数は、45年の5.22人から49.0人に減少し40年に比較し、1.0人の減少となった。

この農家人口の減少は、核家族化、若年労働力の流出による世帯数の減少によると思われる。

第4表 農家人口

区 分	単位	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	備 考
農 家 人 口	人	8,391	7,445	6,245	5,830	
一 戸 当 り	人	6.57	5.98	5.22	4.90	
農 家 人 口 率	%	7.6	7.3	6.6	6.5	

(資料=農林業センサス)

第5表 農業就業人口

(単位：人，%)

区 分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		増 減 率		備 考
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	45/40	50/45	
16~39 歳	1,643	52.7	1,283	44.9	986	38.8	△ 21.9	△ 23.1	昭和50 年は推 定値
40~59 歳	1,156	37.0	1,239	43.4	1,170	46.0	7.2	△ 5.5	
60歳以上	321	10.3	333	11.7	386	15.2	3.7	15.9	
合 計	3,120	100.0	2,855	100.0	2,542	100.0	△ 8.5	△ 11.0	

(資料=国勢調査)

さらに農業就業者をみると第5表のようになる。昭和40年3,120人、一戸当たり2.51人と減少している。この従事者の年齢別構成をみると、40~59歳代、60歳以上は、ともに昭和

45年に対し昭和50年では増加している。しかし16歳～39歳代を同様にみると、6.1%の減少を示している。つまり農業従事者の老齢化が進んでいる。また専従者が女子だけの農家310戸、構成比26.0%と女子化の傾向を強めている。

3) 農業生産

田子町の農業生産額は45年を100とした49年の農業生産指数は2015で、県平均の111.7を大幅に上回る伸びを示している。(第6表)

第6表 農業生産額の推移

(単位：千円，%)

区分	農業合計		米		麦、雑穀、豆、いも類		野菜		りんご	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
昭和45年	1471.865	100.0	476.036	32.3	57.706	3.9	93.624	6.4	253.158	17.2
昭和49年	2965.326	100.0	838.533	28.3	67.471	2.2	332.831	11.2	386.681	13.0

区分	その他の果実		工芸作物		農産加工, その他		畜産	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
昭和45年	1.920	0.1	144.068	9.9	3.822	0.2	441.531	30.0
昭和49年	87.662	3.0	589.097	19.9	32.394	1.1	630.657	21.3

(資料＝青森県生産額総覧)

部門別にみると、米は粗生産額は1.76倍に伸びているものの、構成比では4.0%減少である。工芸作物は粗生産額で、4.1倍と大幅に伸び、構成比も10.0%の伸びを示している。果樹は粗生産額で1.86倍に伸びているが、構成比で1.3%減少、野菜は粗生産額で3.55倍に伸び、構成比でも4.8%伸びている。工芸作物、野菜のこれからの伸びが注目される。

生産農業所得をみると、昭和49年には19億8千9百万円で、昭和45年と比較して1.92倍に伸びており、県の1.8倍を若干上回っている。

次に農家一戸当たり生産農業所得は、1,622千円と県平均1,401千円を上回っている。同様に耕地10a当たり生産農業所得も112千円となっており県平均90千円を上回っている。

このことは、葉タバコ買入価格の大幅な上昇と耕作面積の拡大、野菜価格の安定高値、米の売渡価格の保障、りんごの高級品種への更新等によるものと思われる。

(山内 均)

各作目の生産動向は次のとおりである。

1) 水 稲

作付面積は昭和45年度は704haであったが、6年後の昭和51年度には849haとなっている。このように増加した理由として、米生産調整措置の緩和と稲作復原対策などがあげられると思われる。昭和51年度の総生産量は3,462tで、昭和50年度の3,900tより約438

tも減少している。また、10a当たりの生産量でみると、昭和50年度は514kgであったが、昭和51年度には408kgと約107kgの減少となっている。これは昭和51年に東北地方一体を襲った冷害のための現象とみられる。また、昭和51年度の総生産額は9億2,493万2千円となっている。生産者組織である生産部分は現在部員数459名、面積849haとなっている。作付品種としてはフジミノリ、陸奥光、ふ系、ムツコガネ等がある。

2) りんご

約60年前より田子町で栽培されるようになった。栽培面積は150haで、大規模経営農家で6haくらいである。総生産量12万箱、総生産額3億6000万円である。総生産量12万箱のうち農協系統出荷は約27.5%にあたる33,000箱で農協より業社取扱いのほうが多い。出荷方面は主に関東方面で、三戸・八戸市場などへも出荷されている。生産者組織である生産部会は昭和45年に発足し、現在部員数88名である。作付品種としては昔は紅玉・国光・スターキング・印度などが多かったが、現在ではふじ・デリシャス・むつなどという高級品種が多くなってきている。

3) ぶどう

作付面積は約15haで、大規模経営農家で70～80a程度である。総生産量150t、総生産額2,160万円を北海道方面に出荷され、その他は庭先販売がほとんどである。生産者組織である生産部会は昭和45年に発足し、現在部員数32名である。栽培地は散在しており、作付品種としてはキャンベル・ナイガラなどがある。このようにぶどうが田子町にあらわれてきたのは、昭和45年の政府の減反政策により増加した休耕田の転作として、ぶどう栽培に人気が集まったことによるものであると思われる。

4) 夏秋キュウリ

平均作付面積は10aで、大規模経営農家で30a程度である。この夏秋キュウリは労働力が非常にかかるため大規模に行なうことはできない。総生産量200t、総生産額3,420万円をあげている。総生産量200tのうち180tが商品化され、100%農協系統出荷であり、取扱い額3,085万円をあげている。生産者組織である生産部会は昭和50年に発足され、現在部員数50名である。また、出荷先としては主に関東方面で、作付品種としてはトキワホクセイ・グリーンフシナシなどがある。

5) 加工トマト

約10年前より岩手県二戸市のキッコー食品との契約栽培によりはじめられたものである。作付面積は11haで平均20a程度である。大規模経営農家では2.7haくらいである。総生産量520t、総生産額1,433万円をあげている。生産者組織としての生産部会は、今までは食品会社が行っていたため、生産部会は組織されていなかった。しかし、これからのためのこ

とをも考え昭和50年に生産部会が組織された。現在部員数51名である。100%農協系統出荷でキッコー食品に出荷されている。その加工トマトはジャムに使用されている。

6) 長いも

昔から作られていたが、昭和40年以降長イモの市場性がわかってきたため、今日のように行なわれている。作付面積は5ha程度で大規模経営農家で70~80aくらいである。総生産量90t、総生産額3,690万円で大部分が関東方面に出荷されている。生産者組織である生産部会は昭和46年に発足し、現在部員数30名である。

7) にんにく

昭和37年頃より作られており、現在の品種は青年部の人たちにより栽培されていた。作付面積は45haで、大規模経営農家では50a程度で、平均作付面積は17aくらいである。総生産量540t、総生産額4億5,684万円である。生産者組織である生産部会は昭和45年に発足し、現在部員数299名である。主に関東方面に出荷されている。作付品種としてはフクチホワイトがあり、田子町では作付面積を昭和52年度には100ha、昭和55年度には200haとする目的である。このような数値からもわかるように今後もにんにくは伸びる傾向にある作目である。

8) ホップ

昭和40年ごろより岩手県二戸市のホップ農協に出荷し、そこからサッポロビールへという契約栽培の形で行なわれていた。作付面積は15haで、大規模経営農家で1.8haくらいである。平均作付面積は80a程度である。生産者組織である生産部会は部員数18名で、総生産量22t、総生産額4,853万7千円である。昭和50年にできた日ノ沢ホップ組合は一部の人たちで行なっており、田子町農協とは関係がない。

9) タバコ

田子町は近年タバコの伸びが著しい。それはタバコのkg当たりの単価が高いのと、昭和49年以降の専売公社の政策によるものと思われる。作付面積は274haで、総生産量934t、総生産額10億7,499万3千円である。労働力としては大農家が小農家の人たちを雇用して行なっている。この雇用人数をみると、出稼ぎより多い数値がでている。生産者組織であるタバコ耕作組合は組合員405名で田子町農協とは別個のものである。作付品種としてはバーレー21号がほとんどである。

10) 問題点

農業従事者の年齢別構成をみると、40才~59才代は昭和45年39.0%だったのが、昭和50年には46.0%と7%の増加をみせているが、16才~39才代は昭和45年には41.0%だったのが、昭和50年には38.8%と約2%の減少を示している。このように田子町でも

農業従事者の高齢化がすすむと共に、専従者が女子だけの農家が26.0%という女子化の傾向がみられる。このように田子町では確かにUターン現象というものがみられるが、やはりこれからの農業従事者の若返りという問題にとりくんでいかなければならないと思われる。

次に各作目ごとの問題点を列挙してみよう。

米については基幹的労力の減少、有機質施肥量の減少、栽培管理、乾燥調整などの問題があげられる。りんごについては、無袋栽培における病虫害の防除技術と概観・販売価格などの問題がある。ぶどうでは、現在生食用が主体であるため、将来生産過剰となることが予想される。そのため加工用ぶどうの産地形成を考慮する必要があると思われる。全般的な畑作物について言うならば、一般的に価格が不安定であるため、今後土地条件等を考慮して商品性のある作目を選定し、生産技術の向上を図りつつ畑作振興に努める必要があると思われる。

今までのいろいろな問題点を取りあげてきたが、今後の課題として、米については品質の向上をはかり、土地基盤整備と合わせて機械化による作業体系を推進し、栽培管理技術の向上、あるいは地力増進対策を行なう必要があると思われる。りんごについては病虫害の防除、地力増進、土壌改良の促進対策を行なう必要があると思われる。ぶどうについては栽培技術の向上、園地の造成および出荷施設の共同利用組織の育成をはかる必要があると思われる。葉タバコ、にんにく・夏秋キュウリ・長いもなども上記した問題点の解決に迫られていると思われる。このようは畑作の振興をはかるとともに、地域の条件に応じ合理的な作付体系の確立をとりながら、産地形成をすすめ、機械化や生産の組織化などを促進し、より高度な生産技術を養うことが必要であると思われる。

(蛭名 俊一)

<水稻> 農作物統計

年次	区分	作付面付	10 a当収量	収穫量
40		676 ha	393 kg	2,660 t
45		704 ha	508 kg	3,580 t
50		816 ha	514 kg	3,900 t
51		849 ha	408 kg	3,462 t

10 a当たりの所得				(S, 51年, 単位千円)	
にんにく	1015.2	ホップ	3236	米	108.9
長いも	738	りんご	240	枝豆	93
夏秋キュウリ	684.1	ぶどう	144	大豆	31.2
葉タバコ	392.3	加工トマト	130.3	飼料作物	29.9

(農協資料より算出)

＜田子町の畜産＞

1) 畜産の概観

田子町は農林業が基幹産業となり、そのなかでも畜産の占める位置は大きい。本町の農用地面積は5,115.9haで総面積の21.1%になるが、畜産に関連するのは森林原野と重複利用されている採草放牧地2,479.9haで、これは総面積の10.2%にあたる。さらに耕地面積のなかで牧草畑に利用されているのは870.0haで、これは全耕地面積の3.3%を示め、水田（全耕地面積の33.6%）の次に大きな比重を占めている。全体として畜産に関連する面積は3,349.9haで総面積の13.8%になることや、町の畜産が農家の7.8%に普及していることからいかに畜産の占める割合が大きいかがわかる。

2) 畜産の種類別飼養農家数・頭数の推移

我国経済の高度成長は、食生活の多様化・高度化を促し、澱粉質を中心とする植物性食品から動物性食品に移行してきている。

このような変化に伴い、本町では第一期山村計画（41年）の報告書に既に、総数237世帯に対し36.8%の89世帯が畜産を希望し、その種類別希望を見ると、肉用牛が78.6%の70戸、乳牛が14.6%の13戸、養豚は4%の4戸、養鶏は2%の2戸と圧倒的に肉用牛が多く、乳牛を含めると90%近くを占めた。従って本町の生産計画では肉用牛・乳牛が重点作物の一つに指定されてきた。

今後の畜産関係の年間需要量は、推測ではあるが、昭和45年を基準とすると、牛乳5倍、牛肉5倍、豚肉4倍とされ畜産物とその加工食品の大幅な需要増大が見込まれる。

種類別飼養農家数・頭数の推移を述べると、

a. 肉用牛について

表1より飼養農家数は、40年から45年までは漸増の傾向にあったが、45年から50年にかけては大体漸減している。頭数については、40年から45年までは大幅に急増し、45年から50年までは漸増の傾向にある。

役場の畜産課での聞き取りによると、肉用牛の飼養農家を大飼養農家と中小飼養農家に分けた場合、前者は7～8戸で、20～300頭、後者は35戸で、1～6頭を飼育し、その種類は黒毛和種・和牛・日本短角牛で、日本短角牛は昔からの田子の牛ということである。

また、需要に対し肉牛の数が少ないので肥育センターで、乳牛である10～11才のホルスタインを買い入れ、肉専用に肥育することも行なわれている。

従来から推進してきた経営規模の拡大は大黒森などの地区を除いてはあまり促進されていず、以前として副業的畜産から脱皮できずにいる。これは畜産価格の低迷が大きく基因しているためと思われる。

40～44年 農林省青森統計調査事務所

46～49年 農業基本調査

45・50年 農業センサス

表1 肉用牛

年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
農家数	486	411	440	543	522	427	411	395	376	376	409
頭数	856	796	920	1,688	1,688	1,263	1,261	1,209	1,311	1,387	1,489

表2 乳牛

年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
農家数	189	160	156	149	143	127	107	89	78	60	63
頭数	479	432	454	547	550	444	411	359	352	319	444

表3 養豚

年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
農家数	310	310	300	240	250	162	148	114	107	100	101
頭数	670	920	1,250	920	1,250	721	902	1,255	2,646	3,192	2,378

表4 養鶏

年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
農家数	910	630	560	380	290	128	82	63	55	43	77
頭数	22,200	8,600	15,800	12,800	14,200	18,884	23,513	34,537	17,599	41,489	58,600

b. 乳牛について

表2より、農家数は40年から45年にかけては漸減、45年から50年にかけては半分に激減している。頭数は45年までは漸増し、45年から50年にかけては漸減傾向にある。このことは多頭化が進み、専門化の傾向にあるためと思われる。

乳牛は大飼養農家は10戸で20～50頭、中小飼養農家は25戸ぐらいで1～6頭ということで、その種類はホルスタインとジャージ種であるが、近年ホルスタインがほとんどであり、これは乳量との関係で、つまりジャージ種はホルスタインよりも体が小型で、乳は脂肪分が多いけれど乳量が少ないから、ということである。このように乳量を増そうと努力しているが、いまだ一頭当りの乳量が2,900 *kl*と県平均(3,500 *kl*)を下まわっている。この対策が問題の一つとなる。

牧草としては、オチャード、チモシー、ホワイトクローバなど3～5種を混合して播いているが近年、2年草でアメリカオアザミという、牛が食べない草が繁茂してきているということで、これもいかに防除するか問題となる。

c. 養豚について

表3より、農家数は40年から45年までは半減、45年から50年までは約2/3に減じている。頭数では40年から45年まで増減を繰り返えし45年から50年までは大幅な激増傾向にある。これは乳牛と同じく専門化傾向と、これら農家による多頭化の傾向を示していると思われる。

大飼養農家は12戸で255頭(種豚15頭・肉豚240頭)、中小飼養農家は60戸で10頭ということである。

d. 養鶏について

表4より、農家数は40年から45年までは激減、45年から50年にかけてさらに減っている。大飼養農家は5戸で5,000羽～2万羽、中小飼養農家は範囲が広すぎて調査不可能で、種類は白色レグホンということである。

また、ブロイラーは40年には0羽であったが、46年に37,000羽、48年には38,000羽と増加の傾向にある。

3) 販売ルート

現在、肉用牛は三戸畜産農業協同組合田子市場を通じて980頭が売買されているが、この他に庭先取引で仲買人(博労)を通して売買されるものが相当数あるものと想定される。牛乳は田子町農業協同組合を通じて全量出荷され、一部全酪連合会を通して明治・森永などの企業に送られている。豚は農協を通して4.7～5万円の価格で三戸食肉センターへ、一部は直接東京へ送られている。鶏卵、ブロイラーは生産者個々と業者の相対取引がほとんどである。このように牛乳については一応流通経路が確立されているが、生産者の少ない豚、鶏、ブロイラーなどは不安定な状況にあるので流通機構の確立が要請される。

第1表 主要生産物の市場と輸送

産物名	生産量	販売機関別		販売高	市場名	市場までの 輸送手段	距離	所要時間
		販売機関名	抜数量					
肉用牛	951頭	畜産農協(78%)	749頭	86,100	県内 関東	トラック	100	3
		個人(22%)	202頭	38,900			650	24
牛乳	51t	農協	1,250t	62,500	町内	トラック	—	—

4) 草地造成

草地造成は畜産にとって不可欠なものであり、第一次田子町総合開発計画や第二次田子町総合開発計画においてもその土地の確保と拡大が進められてきた。第2表に示すように第二期山

村振興計画において予定された来満地区、夏坂地区、袖平地区、その他の地区の草地造成はほぼ完了しているが途中で計画の変更や縮小がみられる。

第2表 第二期山村振興計画

事業名(施設名)	概算事業量	概算事業費	備考
来満地区草地造成	造 成 4 0 ㌠ 障 隔 2,0 0 0 m 牧 道 8 0 0 m	1 1,8 0 0 千円	完 了
夏坂地区草地造成	造 成 1 0 ㌠ 障 隔 2,0 0 0 m 牧 道 5 0 0 m	4,8 0 0	完 了
袖平地区草地造成	造 成 1 0 ㌠ 障 隔 5,0 0 0 m 牧 道 8 0 0 m	7,0 0 0	完 了
根渡地区草地造成	造 成 4 ㌠ 障 隔 1,6 0 0 m 物 道	2,8 0 0	完 了
大黒森地区草地造成	造 成 1 0 ㌠ 牧 道 1,0 0 0 m 障 隔 1,0 0 0 m そ の 他	2 3.1 0 0	完 了
猿ヶ平地区草地造成	地 区 面 積 2 4 0.8 ㌠ 造 成 7 0 ㌠ 牧 成 1,6 0 0 m 看 視 柵 舎 3 棟	5 8.5 0 0	完 了
山口向地区草地造成	造 成 4 ㌠ そ の 他	1,6 0 0	完 了
池振地区草地造成	造 成 3 0 ㌠ 障 隔 5,0 0 0 m そ の 他	1 1,0 1 5	完 了

今後は未利用地を積極的に開発し、また国有林野の活用による林間放牧の推進及び広域放牧施設等の整備を図ることである。

5) 畜産計画

畜産は、米・果樹について比重も高く将来町農業の基幹となるものと予想され、現在乳用牛、肉用牛ともその飼育頭数が増加の傾向にあり、将来乳牛については飼養頭数1500頭、成牛1,300頭、搾乳牛1,000頭を飼育目標として一頭あたり搾乳量4,600kgを目標に飼育管理、技術の改善に努める。肉用牛については、素牛生産2,250頭(生産率90%)肥育牛(体重500kg)を生産目標として濃密な飼育地帯の形成をはかる。豚については素豚供給の量的、質的改善をはかるため繁殖部門の育成強化を図りつつ、これに肥育部門を有機的に結びつけた一貫生産体系の確立に努めるほか、飼養自給養豚推進等の生産対策を講ずるとともに、飼養管理技術の向上、糞尿土地還元への推進、多発疾病防止対策の徹底を図る。採卵鶏、肉用鶏とも需要

に見合った計画的生産が行なわれるよう誘導するとともに、採鶏卵については適正規模により精密養鶏の普及が図られるよう指導に努め、肉用鶏については飼養管理技術の向上に努める。

6) 畜産を中心とした農業協同組合

田子町農業協同組合(以下田子町農協)は総合農協として町農業経済の中核となって町と機能を分担し、畜産を含めた農業経営近代化の推進に努力してきた。この農協の52年現在の総組合員は1,610人、その内正組合員1,444人、准組合員166人であり、農家戸数では1,115戸で、その内畜産関係は約400戸と40%を占め、畜産を重要視しているのがここでもわかる。出資金額は10,105.0千円で固定資産が29,382千円となっている。50年時点で、販売事業費が10億9千万円、畜産関係としての酪農事業としては、牛乳378千本、学校給食1,411千本、コーヒー牛乳131千本の生産を行い、その他に、信用事業、倉庫事業、運送事業など幅広く行なっている。

この他に畜産農協が4組あり、それぞれ、三戸畜産農協、和平高原開発農場、来満牧野畜産農協、袖平牧野畜産農協である。三戸畜産農協は畜産市場(肉用牛)と放牧事業、和平高原開発農場は牧草生産と放牧事業、その他の組合は放牧事業を主体に経営している。

この農協の今後の課題としては、農業事情の変化に伴う農産物の需要構造と市場の動向の変化に応じた営農指導、流通加工販売等一連の事業の能率的展開など、それぞれの機能別に連携強化を図り、総合農協を基軸とした組織の強化を図ることが必要と思われる。

7) 畜産後継者の育成

畜産に限らず、農業全般に渡り、社会情勢の変化に伴って農家の学卒新規労働者が農業に就業しないで大量に他の産業に就職するという現状にある中で、田子町の畜産においても若い人の都市への流入の傾向が強かったが、近年Uターン現象が見られ今は10年ぐらい前に畜産を行っていた人達の息子が後継きとしてやり出してきており、一時的には少なくなったが徐々に伸びてきている。さらに後継者育成資金の利用も行なわれているが、町自体は後継者の育成には関与せず、農協に任せている。農協には青年部会等16部会があり、畜産に関連したものは酪農振興会、肉牛振興会、養豚振興会がある。

今後町の基幹産業として畜産を含めた農業の振興を計るために、各地域の中堅青壮年(30才~40才)を組織化し、彼らが地域農業振興の中核となって活動して農業後継者となる青少年と連絡することが望まれる。学卒新規就業者、農業後継者を確保する対策としては、農村生活環境の整備を促進し農業に生きる希望と勇気を与えることが必要であり、さらに企業的農業を担当し得る優秀な農業後継者を育成するためには系統的で継続した各種研修を実施し組織的共同学習と実践活動を促進することが必要であると思われる。

8) 問題点

まず、多頭飼育化の傾向にある中で、それを収容できる施設及び飼料の問題である。畜舎などの大きな施設を作るには町単位では不可能であるから県、国からの補助が必要となる。その際そこから出る公害問題（主に糞尿処理）も考えねばならない。つまり生産のための副産物のためにも施設が必要となるのである。飼料はほとんど買っているということで、牛が安くて飼料が高いという現状では採算が合わず、従って自給飼料の確保が必要である。そのためには草地の造成が必要であるが先に述べたように、第一、二期と草地造成の計画が出され完了したものもあるが、いまだ未完了や計画の変更などで不十分である。さらに周囲を国有林で囲まれている本町では国有林の活用が大きな問題である。しかし実際問題として、その利用の際の手続きが複雑であるなどの問題がある。以上のように現状では畜産だけでは経営は成り立っていない。当面は複合経営を目標とし、関係機関、町、農家が一体となり、県、国からの援助を要請し、畜産の自立経営を最終的に目指す努力を払う必要があると思われる。

<田子町の林業>

1) 土地利用の状況

西部一帯を南北に奥羽山脈が連なり、その山麓は東方に伸びて丘陵地となっており、これに源を発する種子・相米・熊原川が町を四分する形で東方に流れ町の東端で熊原川と合流して八戸市を経て太平洋に注いでいる。この諸川の流域沿いに部落が構成され、平坦地は主として農用地に利用されているが、総面積の82.3%にあたる20,003haが森林であり林業地域である。

2) 産業及び産業構造の変化

本地域の産業を就業人口でみると昭和45年国勢調査で4,800人となっており、その構成比は第1次産業63.1%（3,080人）、第2次産業11.3%（552人）、第3次産業25.6%（1,248人）で県平均（第1次39.8%、第2次17.8%、第3次42.4%）と比較すると大きく第1次産業が上回っている。

純生産額でみると、昭和48年度における純生産額は49億7,903万円で、その構造変化を昭和40年との対比でみると、総純生産額で3.5倍、第1次産業3.5倍、第2次産業2.1倍、第3次産業4.1倍の伸びを示しており県平均の伸び率と比較して第1次産業、とりわけ林業が4.1倍と県平均の2.6倍を大きく上回っている。

3) 林野の所有状況

本地域の森林を所有形態別（現況面積）でみると、森林面積20,003haのうち、国有林が10,725ha（53.6%）、公有林1,639ha（8.2%）、私有林が7,639ha（38.2%）で比較的部落に近い。里山に私有林が分布し、次に公有林が、その次の奥地に国有林が分布している。

<表1> 産業別就業人口の移りかわり

区分	年次	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第一次産業	農業	3,710	66.4	3,120	63.1	2,855	58.5	2,542	56.4
	林業	433	17.7	257	5.2	225	4.6	172	3.8
	計	4,143	74.1	3,377	68.3	3,080	63.1	2,714	60.2
第二次産業		435	7.8	543	11.0	552	11.3	586	13.0
第三次産業		1,011	18.1	1,026	20.7	1,248	25.6	1,208	26.8
合計		5,589	100.0	4,946	100.0	4,880	100.0	4,508	100.0

国有林のうち部分林が320ha(3.0%),官行造林が861ha(8.0%)となっている。また公有林のうち学校林・部分林が112ha(6.8%),公団造林126ha(7.7%)となっている。私有林の所有形態については、在町所有者が5,470ha,不在町所有者1,368haで私有林の72%までは在町所有者であるが、今後、林業経営を積極的に拡大していく場合、多少の障害が懸念される。

4) 森林資源

本地域の森林面積は20,003haで総面積24,291haの82.3%を占めている。森林面積の人工林面積は8,968haで、その人工林率45%と県平均の17.5%を大幅に上回っている。これを形態ごとにみると、国有林のうち人工林率が40%,私有林が44%,公有林が82%と公有林の人工林率がとびぬけて高い。しかし、ここ5年間の人工林率はほとんど変化がなく、私有林にあっては開拓により若干減少しており、人工林施業の推進を図る必要がある。またこれら森林の蓄積量は、1,431千m³で国有林が891千m³(うち天然林630千m³)と全体の62.3%を占め、次いで私有林491千m³(うち天然林225千m³),公有林49千m³(うち天然林12千m³)となっている。

これを1ha当りの蓄積量でみると、全体では76m³と県平均の99m³に比較してその蓄積量は少ない。また蓄積量の6.6%が天然林で占められており、人工林の若齢をものかっている。ちなみに、人工林の構成は、6令級以下が96%となっている。

5) 生産基盤の指標

(1) 人工林率

田子町全体の人工林率は45%と県平均17.5%を上回っている。しかし、近年人工林率はほとんど変わっていない。地域林業を振興させるためには人工林率をより高める必要がある。中核林業振興地域整備計画期間内に私有林で年間144haの造林を計画している。

また、本地域は、青森県で行なった適地適木調査表にスギの適地(BJE型土壌ほか約70%)

が多く、スギ・アカマツの植栽を7：3の割合ですすめられている。

(2) 造林状況

第2期山村振興計画にもりこまれていた造林計画の中で700haの造林計画は41.9%達成し、280haの造林計画は100%達成されている。なお中核林業振興地域整備計画の中では造林および保育計画と現状は表2のとおりである。

<表2の①> 所有形態別造林計画

区 分	総 数	人 工 造 林			天然更新	備 考	
		総 数	再 造 林	拡大造林			
現状年平均	177ha	177ha	12ha	165ha	ha	58.7%	
計 画	公有林	150	150	150		85%	
	私有林	720	720	70	650	(38)	59%
	計	870	870	70	800	(38)	68%
	年平均	174	174	14	160	(8)	

- 注) 1. 現状は50年から前3ケ年の平均
2. 備考欄は現状及び計画達成後における人工林率

<表2の②> 所存形態別保育計画

区 分	下 刈	雪起し	つる切	除 伐	保育間伐	枝 打	施 肥	計
現 状 年 平 均	708ha	22ha	218ha	95ha	26ha	24ha	6ha	1,099ha
計 画	公有林	881	15	400	284		97	1,677
	私有林	4,265	266	1,060	316	395	267	6,630
	計	5,146	281	1,460	600	395	364	8,307
	年平均	1,029	56	292	120	79	73	1,661

(3) 林道状況

林道は、54路線でその総延長は134,151mと長く、県総延長(259,354.8m)の5.2%を占め、その内訳は国有96,194m(うち併用林道2路線6,237m)、町35,757m、その他2,200mとなっている。延長当り林野面積は3.5aと県平均(13a)を大きく上回っているものの、理想とする林道密度1.2m/haにほど遠く、森林資源の活用には不十分である。また、第2期山村振興計画の中では、十和田平線(2,500m)、水沢線(1,000m)は完成したが、原線は林道敷設予定地の土地所有者との話し合いがまとまらず中止となり、赤平線(1,000m)は同じ理由で来年度着工となっている。なお、中核林道(安代～田子)、広域基幹林道(朝日奈線)については着工されており、さらに国・県に働きかける必要があるとともに、比良根線林道等の整備も必要である。

〈表3〉 林道の現状(50年)

管理主体名	路線数	延長	平均幅員	密度	備考
田子町	20	35,757m	3.6m	m	
三戸営林署	31	96,194	3.6		併用林道6,237m含む
その他	3	2,200	3.0		
合計	54	134,151		6.7	

6) 林業生産の状況

本地域における昭和50年度の林業生産の状況は、素材14,169 m^3 、チップ11,000 m^3 、木炭225t、苗木310千本となっており、特殊林産物として、クリ101,670kg、生シイタケ124,670kg、ナメコ54,000kgが林産物として生産されている。

また用材生産量は昭和45年生産で34,705 m^3 で、国有林、公有林、私有林別生産割合は、国有林9.6%、公有林7.0%、私有林2.4%となっており、これを樹種別にみると、針葉樹52.7%、広葉樹47.3%である。これら生産された用材は地元の製材工場(5工場)では消費しきれず、約60%の用材は三戸町、南部町、二戸市等隣接市町村の製材工場で消費されている。また、本地域は立地条件、経済条件

〈表4〉 林業関連産業の状況

からみてもシイタケ・ナメコ・エノキダケ・ヒラタケなどの産地化の素地を持っており、年々栽培技術も安定向上してきている。

関連産業名	経営体数	従業員数人	生産量 m^3
製材業	3	18	2,370
チップ業	1	19	11,000
木工業	2	66	

シイタケ生産～昭和46年農事組合法人(2組合)の設立に伴い、急激に増加している。現在4,285 m^3 の伏込量があり、今後は10,714 m^3 (年平均)と増加する見込みで、原木の調達を地域内で70%供給する対策が必要である。農事組合法人のひとつに田子町シイタケ農場がある。これは、第2期山村振興計画のもとでの特殊林産物等生産施設として昭和48年に完成したものである。組合員8名で事業費2,024万円、国庫補助1,012万円、作業用建物1棟162 m^2 となっている。原木数は14～15万本で主にナラの木が使用され、その80%は岩手県から取りよせている。年間通して2～4回とれる。水分の多いもの、変形したものを除いてはほとんどが生シイタケである。市場価格は生シイタケが1kgあたり1,000円、乾燥シイタケは100gあたり400～500円である。出荷先は、ほとんどが札幌で毎日札幌中央卸売市場下請の冷蔵トラックが来ている。札幌へ出荷される理由としては、大消費地で高く買ってくれることと、シイタケが新鮮さを失うことなく市場へ出せるという距離的なものである。なお、この従業員は田子町の人で25名である。その他、田子町農業協同組合の中にシイタケ生産部会という生産者組織がある。

原木数50万本、部員数18名で昭和51年度では生産量90t、生産額9,500万円である。生シイタケのみ生産している。出荷先はすべて札幌で土曜日を除いて毎日直送している。

ナメコ生産～森林組合を中心に容器栽培が普及されている。51年度推計では85t、5,100万円となっている。需要の安定に伴ない生産の拡大を図る必要があり、容器の拡大とともに原木栽培の必要がある。

クリ生産～12,3年前に茨城県から苗木を取りよせた。品種名はチクバ・タンザワ。

苗木の数に見合うだけの耕地がなく、一番大きい経営規模は4haである。栽培面積は、年々増加しているが、栽培技術の未熟による収量の減収が見られるので適正品種の導入と、栽培技術の向上により生産の安定化をはかり加工販売体制の推進が望まれる。昭和51年度推計では100t、4,000万円となっており、出荷先は地元周辺が大部分である。なお第2期山村振興計画の中のNo.38特殊林産物等生産施設、No.39特殊林産物出荷貯蔵施設はいずれもシイタケに関する経営近代化施設であるが、完成されている。

1) 経営状況

本地域の昭和50年度における森林保有家数は917戸で昭和40年のそれと比べて15%減少し、就業者数では54%も減少している。また半数以上が農業が主業で林業が兼業となっている。経営規模別にみると、保有林家917戸のうち、665戸が5ha未満(構成比73%)ときわめて零細な経営規模である。昭和45年では、林家の主業でみると、農業専業が19.3%、農業を主とするもの54.2%、農業以外が主であるもの26.5%となっており、専業林家は全くない。林家的性格の強い農業が主で林業と兼業である農林家は6戸あるのみである。また、農地保有規模と林地保有規模は強い相関関係があり、農地の保有規模の大きいほど林地の保有規模が大きい傾向を示している。林業生産額では、昭和40年31,589,000千円、昭和45年83,471,800千円、昭和50年1,949,724千円となっており、内訳では針葉樹・広葉樹などの素材が生産額構成比97.7%(昭和50年)となっている。

2) 労働力の問題

本地域の林業労働力を林業従事者からみると、150日以上林業従事者はその77.4%が農家世帯員によって占められており、60～149までのものを含めると実に91.4%が農家世帯員によって占められている。これらのうち90.9%(848人)は自営林業が主の労働力で占められており、本町の林業労働は半農半労型労働を労働供給源としており不安定である。なお、非農家であって自営林業を主とするものは20人いる。これら林業労働条件の劣悪さから流出の傾向があり、現状では絶対的不足には至っていないものの、若年労働者の流出の著しい本地域にあっては高齢化ないし女子化によりその再生産は先細りの傾向にある。

3) 田子町森林組合

田子町森林組合は昭和51年3月現在、組合員総数1,161人、常勤職員数7人、払込済資金12,057千円、労務班4班、労務班員数69人である。事業は昭和50年で素材生産561 m^3 、造林990 ha 、ナメコ10,455 t、販売15,041千円、購売22,402千円の実績を持っており、組合員は1反歩以上の森林所有者となっている。組合員に対する林業経営指導及び造林育林についての受託事業の実施、森林資材・樹苗取扱、国有林の委託間伐、チェンソーなど林業機具の貸し出しなど活発な活動を展開し、民有林教営に重要な役割を果たしている。また、毎年4～11月にかけて他県の造林公社とかけあって出稼ぎに10人くらい行っている。去年は山梨県、今年は滋賀県へ行っている。また、後継者対策として組合が中心となって林業研究グループ(昭和50年5月結成)をつくり研修会や農業大学講座において林業講座を受講させるとともに、県内外の優良林業地視察等の事業に参加させ、林業技術の修得と林業経営の改善に対する自覚を持たせその養成につとめている。また森林組合労務班員の通年就労と長期勤続の促進、若年労働者の確保対策として、中核林業振興地域整備計画では森林の機能や林業のはたす役割を認識させるため、田子町開発センター主催の座談会、研究会の開催と林業機械等の取扱講習会や展示会による現在研修と林業新知識等林業誌の配布により、林業に対する知識と技術の普及を計っている。

4) 林産物の生産流通の改善に関して

本地域による素材の需給は、需要量16,000 m^3 に対し、供給量39,000 m^3 (国有林含む)で、そのうち民有林材の広葉樹についてはそのほとんどが近隣市町村の製材工場に供給され、地元消費は生産量の40%にあたる民有林でまかなわれている。生産は、素材生産者、森林所有者および森林組合によって生産されている。特に森林所有者の生産については少量、分散的なため生産費がコスト高のまま地元製材工場に供給されている現状から早急に流通の改善の必要がある。

5) 林業構造に関して

(1)本地域はこれまで林業構造改善事業や山村振興事業を実施し、積極的に基盤整備を進めてきている。しかしながら林業行政者と生産との意見が疎通が不十分であり、また森林組合の執行体制にも制度的な限界があるため、さらに行政面での指導、援助の強化が望まれる。

(2)地域林業の担い手である森林所有者については、森林資源の未成熟や労務賃金の高騰により林業に対する意欲の低下が出ており、その結果として新規造林量の低下、保育の不徹底ならびに深刻な後継者不足の問題を提起している。これらの諸問題の解決のため地域的な集団化と協業体制による基盤整備をはかるとともに、林業研究グループ等の後継者に対する対策を講ずることが必要とされる。

6) 林業生産基盤の整備に関して

(1) 拡大造林、再造林を積極的に推進し、人工林率は最終的には77.5%を目標とし、必要に応じ森林の風致や林地の保全を考慮して広葉樹林を適切に配置する必要がある。

(2) 林業生産において基本となる林道・間伐林道の整備が不十分である。

(3) 特殊林産物の安定的生産を図るため、従来の生産方式を改善し、生産の拡大、山菜加工施設の活用により集出荷体制の確立、指導体制の強化を図り主産地化を旨とすることが望ましい。

(4) 森林所有面積の細分化を抑制するとともに間伐放牧などを積極的に推進し、農業・畜産との関連した一体となった振興を図る必要がある。
(落合哲夫・増川栄一)

<交通>

1) 田子町の交通体系の概要

田子町の交通体系は、国道104号線、県道4路線、町道156路線よりなっている。

国道は、八戸―大館間の104号線が町の中心街を東西に横断しており、県道は、南部町に北上する南部田子線、十和田湖への至近道路である田子十和田線、岩手県二戸市に南下する二戸田子線、岩手県浄法寺に南下する県道浄法寺線がある。町道は、それらの国道県道の間を縦横に巡っている。

ここでもっとも注目すべきものは町道である。田子町自体・東西19.5Km南北17.0Kmと広く、地形的にも山地が多く、集落も中心街を除きほとんど小規模なものが広範囲にわたり分散している。また、後に述べる生活圏構想からも集落と集落を結びつける基本単位という性格上町道を中心に考察したい。

2) 昭和43年と昭和52年の道路・橋梁状況

表1からわかるように、実延長の差は10600mであるが、その舗装率改良率はそれぞれ0.9%、8.8%と伸び率が低く、特に舗装率は昭和52年でも1.2%と非常に低い状態である。この原因として第1に、舗装の完了よりも延長が重視されていること、第2に同じ町道でも

1)生活道路 2)農林道の性格をもったものと2種類あり、前者は総延長60,296m改良17%、舗装率4%であるが、後者は農道的なものが76,475m、改良率23%、舗装率0%また林道的なものが122,527mでほとんど未整備であることがあげられる。

次に橋梁についてみると、総数はほぼ同じであるが永久橋についてはかなり数字的にも増加し(特に町道)、力の入れ具合がわかる。これはこの地域の水害の発生がかなり多いことから納得できる。しかし、全体としては31.3%(数)、40.6%(延長)と、まだまだ不十分という状態である。

3) 昭和48年の第2期山村振興計画の達成状況

2で述べた昭和43年と52年の中間の48年について見ていきたい。これは表2のとおりである。

表1 昭和43年・52年 道路・橋梁状況 (単位 m)

		昭和43年	昭和52年	差
町道	実延長	248,698	259,298	10,600
	改良率	4.4%	13.2	8.8
	舗装率	0.3	1.2	0.9
橋	総数	133(106)	134(106)	1(-)
	全延長	1483(1223)	1537(1257)	54(34)
	永久橋数	32(5)	42(13)	10(8)
	永久橋延長	478(228)	624(344)	146(116)
梁	〃率(数)	24.1(4.7)	31.3(12.3)	7.2(7.6)
	〃率(延長)	32.2(18.5)	40.6(27.4)	8.4(8.9)

- 注 1) 昭和43年公共施設状況調査, 昭和52年第2次田子町総合開発計画書資料
 2) 橋梁のカッコ内は町道
 3) 改良とは道巾を広げたり, 砂利を入れたり, 路面勾配の修正

やはり改良といっても道幅を広げるのが主であり, 用地買収が大きな障害となっているようである。また一斉に着工するのが困難で, 順序が決っており, 1ヶ所で遅れると後々まで波及するようである。しかし, 橋についてはすべて完了しており, その重要性がうかがわれる。

ここで町道道前田山線は51年7月8日に, 県代行路線として認可されている点に注目したい。これは基幹の市町村道に県が金を出しさらに財政指数0.4未満の都道府県については国庫負担がなされるというものである。

この道前田山線もまだ着工に至っていないのは残念であるが, 財政面の考慮が必要である。

4) ネットワークとしての町道

これは生活圏構想に立脚しているものであり, 交通網の整備を地域社会の基礎条件の整備という大きな視野からの施策の1つと考えるものである。

つまり町道に関しては, 「生活圏構想に基づき, 基礎集落圏から基礎圏, 第1次生活圏から第1次生活圏, 第1次生活圏から消費地へ通じる道路を重点的に整備するものとし, あわせて生産の場と生活の場を結ぶ道路及び農林道を有機的に整備し, 地域内ネットワーク体制の整備促進を図る。」ということであり, これは第1図に示した。

結局, 国道に対して県道, それに対して町道というように横の連絡を重視しているのであり, これが道路整備の基本となっているのはいうまでもない。

5) 市街地幹線道路の整備状況

第2次田子町総合開発計画書で強調されている市街地幹線道路の整備状況(特に舗装状態)をみると表3のようになる。これからわかる様に、やはり市街地だけあり66.6%とかなり高い。

第2に改良や新設に際しての用地買収である。かつては用地をほとんどただ同様に取得できたが現在は所有者側も地価を考慮に入れなかなかなか進まないようである。

第3に舗装と改良である。田子町は地質的にも火山灰で乾燥するとホコリがたちやすくまた、風水害に対しても地盤は決して強くない。そこで道路の敷設だけでなく舗装改良が重要になる。市街地幹線道路の整備もまだ十分とはいえないが、それ以外の道路、特に農林道的町道及び生活道路については、皆無に等しく、早期の整備が望まれる。

以上の様に交通施策も単に交通だけの問題ではなく、生活・産業と結び付いたいわゆる生活道路・産業道路という大きなとらえ方をしていく必要がある。

(秋元 修司)

表2 昭和48年2月の第2期山村振興計画の達成状況

	路線名	計画	現状
町	原衣更線	改良 3,200m	1,499m完了
	田子根渡線	〃 4,500m	今年で完了 舗装はS53から
	道前田山線	〃 4,500m	S51用地買収 S53から本工事
	清水頭・滝の又線	〃 2,000m	田子・根渡線完了後本工事
道	大王橋	架替 11m	S48完了
	根渡橋	〃 4m	S52完了 道路の一部
	落田橋	〃 8m	S48完了
農道	日ノ沢地区樹園地農道	開設 5,802m	今年で完了
	農免農道	〃 3,237m	〃

第1図 生活圏構想概要図

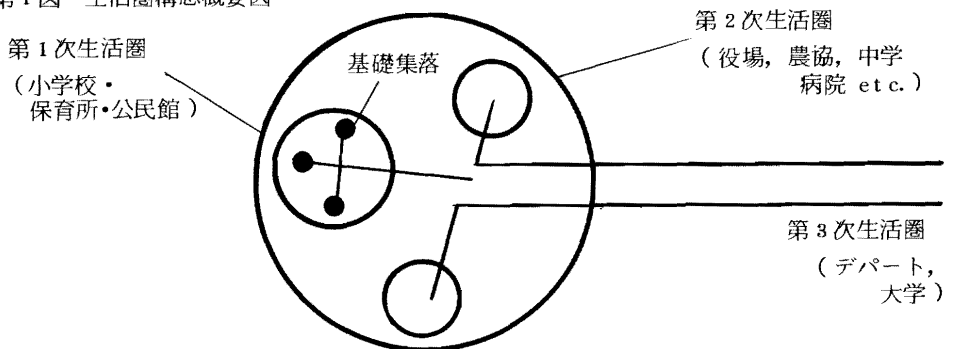


表3 市街地幹線道路の整備状況

	路線名	延長	舗装	舗装率
国道	104号線	27,448 m	27,448 m	100 %
県道	主要地方道田子十和田線	20,251	16,693	82.4
	〃 二戸田子線	4,180	898	21.5
	南部田子線	3,169	460	14.6
	道前浄法寺線	6,469	0	0
町道	七日市風張線	850	850	100
	田子小学校線	617	400	64.8
	野月線	500	0	0
	田子根渡線	6,311	900	14.3
	田子川向線	2,000	100	5
	田子中学校線	300	150	50
	下道線	250	250	100
	尾形横丁線	100	100	100
計		72,437	48,249	66.6

注)

なお、データの関係から、市街地だけではなく、田子町内のその路線の総延長を対象としている。

< 観光 >

1) 観光資源と観光施策

田子町は総面積の77.9%を森林が占め、高原や溪谷等の恵まれた自然環境とともに、十和田湖へも至近距離にあり観光資源にはかなり恵まれている。

それに対する観光施策の特色は、自然環境の保護と観光とを現土地利用との調和のもとに、第1次産業従事者の所得向上と生活安定に寄与することを目標とするいわば「農業・畜産・林業という第1次産業の振興とマッチした観光開発」である。

つまり目標所得を確保しうる自立経営農家の増加を指向しつつ自然環境を自然休養の場として保全整備し、計画的に活用することである。またその具体策として点在する観光資源を面的有機的に関連付ける森林レクリエーションエリアを発案している。

しかし、この着想も貧困な財政によって実践段階では中途半ばに終わっている。

2) 1973年田子町総合開発計画書の実現状況

この1973年の計画が昭和48年の第2期山村振興計画に基いており、より具体的なのでこれについて考察する。

表1の様に、ほとんど実現されていない。これについて、各地に分散した観光資源を結びつける道路が1次的に必要であり、それがほとんどなされていないことが致命的といえる。また、施設についても、ほとんど未整備の状態である。

表1 1973年田子町総合開発計画書の実現状況

名 称	計 画	現 状
中 核 林 道	L = 27,500m W = 6.5m	建設中
エリア内道路	L = 8,000m W = 4.0m	
歩道(登山道)	L = 33,100m W = 2.0m	一部来年建設
駐 車 場	白萩平, 大黒森, 小国	
小国高原キャンプ場	雑木除去, 給水, 屋外調理, 野外ベンチ, W. C	雑木除去, 給水, 屋外調理, W. C
野 営 所	駐車場, 給水, 管理所, 雑物除去	〃
展 望 広 場	大黒森, 雷針森, 猿ヶ平, ドコノ森, 原ノ森	大黒森53年度
山の幸の里	タケノコ園, ワラビ園, キノコ園	キノコ園
動 植 物 園	林学実習地, 森林修景計画	林学実習地
自然ゴルフ場	グリーン造成, 管理所	
ス キ ー 場	リフト2基, ロープ2基	
アーチェリー場	アーチェリーコース(3,000m) 練習所	
子 供 の 森	雑物除去	
セントラルロッヂ	ホール, 食堂, 売店, 休憩室	迷ヶ平に建設
昆 虫 の 国	管理所	ダム付近に建設
沢ガニ養殖所	養殖施設	
フィッシングセンター	釣堀, 管理所	計画中
大 黒 神 社	神殿, 管理所	来年実現

3) まとめ

問題点として第1に財政面がある。これは現在山林へ投資中であり10年後に山林から財源が入ってくるので、その有効な利用が望まれる。また財政的に貧困な現段階では迷ヶ平にみられるような近隣市町村あるいは民間との共同開発が妥当であろう。

第2として、第1次産業の振興とマッチした観光開発と銘打ってはいるがやはり第1次産業を重視し観光軽視の傾向がある。

これについては特産物の有効活用というのが最っとも適当なアプローチと考えられる。現在でも、しいたけの直売所を設けたり、全国の物産展へ出品したりしているが、これは「第1次産業の振興」にもつながる訳である。

ともかく、さらに積極的に年ごとに到達目標を明確化していくことが必要である。

<教育文化>

1) 学校教育

田子町には、幼稚園, 保育所, 児童館がそれぞれ, 1・2・3棟あり, みな町営である。全体の収容率は, 幼児人口(3歳~5歳)の74.8%であり, 利用率は, 幼稚園で75%, 児

童館で50%で、形式的には充足されている。収園率が100%にならないのは、相米地区をはじめとする、民間バスの便の悪いことで、現段階では、やむを得ない事情による。今後は、収園率を高めるだけでなく、幼児の通園を円滑にするため、施設のバス保育が望まれる。また、保育所、児童館が本来の時期に利用されるよう、幼稚園の適正配置が必要である。

小・中学校は、分校も含めて、それぞれ6・3校あり、複式授業が、うち4校で行なわれている。児童数は、昭和45年から51年までの推移で、田子小、上郷中（水亦分校）で、若干の増を示すほかは、みな減少しており、中には半数近くに減った学校もある。教育活動を効果的に行ない、高めるためには、複式学級の解消と、児童数の減少により歪められている学校規模の適正化が必要である。具体的にそれは、統合という形で示されている。田子町においては、相米小と原小を、田子小に統合しようとする動きが強い。中学校においても、田子中の校舎の老朽化、児童数の減少から、近い将来、統合問題が生ずることは避けられない。しかし、統合には、新たな通学方法の問題、生徒の不良化等の弊害もある。また住民の理解や、地理的、歴史的背景も、無視するわけにはいかない。したがって、そこには、適切な判断と対策が要求される。

小・中学校ともに、週二回の米飯持参の完全給食が行なわれている。第二期山村振興計画により購入された、給食運搬車が、センターより、各小・中学校に運ばれている。

プールについては、町民プールと上郷小プールがある。今後設置の計画はない。というのは田子町におけるプール利用期間が約1ヶ月であり、投資が多い割には、多くの教育効果を期待できないというのである。それならばプールに遠い学区を持つ小学校には、優先的に、「水泳教室」を開かせるなど、計画に工夫をこらして、その利用を有効にすべきである。

この4月から町民待望の、県立田子高校が発足した。昭和27年に、県立三戸高校田子分校（定時制課程）の設置許可がおいてから26年が過ぎた。その間、高校進学率は、年々増加し、51年現在で86.6%で、県平均82.4%を上回る。これまで、田子分校へ入学する者は、45.7%で、残り54.3%は、三戸町、八戸市の高校へ進学していた。しかし、これからは、進学希望者及び住民の期待に、大いに応えてくれるであろう。今後は、校舎及びグラウンドの整備を含めて、教育環境の充実に取り組んでほしい。

2) 社会教育

第二期山村振興計画により、田子町開発センターが、昭和50年完成、51年秋には、田子町中央公民館としても発足、その大集会室、図書館等の施設備品には、目を見はるものがある。町には子ども会、青年団、婦人会、老人クラブが、細かく組織されているが、多彩な企画をすることにより、十分これを利用すべきである。現在、世話人指導者の不足、団員数の減少、地域集団意識の低下などの問題はあがあるが、これらは、活発な動きかけによりいくらかでも解決でき

るものである。

また、生活館、僻地保健福祉館が、各地区に点在しているが、その利用状況は低く、会議や保健指導の行事に、使われるのみである。

今後は、町全体の計画の中で、各地区の例えば、婦人会活動の中心などとするために、設備の充足、その利用法に力を入れるべきである。

<厚生>

1) 保健衛生

保健衛生に関しては、一般住民に多くみられる無関心を打破するために、各施設（へき地保健福祉館や母子センターなど）の利用、健康相談その他の各行事の徹底が押し進められてきていて、保健衛生管理に対する意識が、徐々にではあるが、高くなり その成果があがってきている。医療における当面の問題としては、町立病院の移転新築があげられているが、まだ計画案の段階というのが現状である。市街地の密集地に立地というのは、能率の低下をひきおこし、また災害などの事態の危険性という面から考えても問題が多く、近い将来の移転が望まれる。この他、この町はその範囲が広いため、医療施設までの交通の便が問題になるわけだが、昔はともかく、現在は道路網、交通網が発達し、積雪時の除雪が進んでいるため、無医地区は実質上ないと考えられる。

2) 環境衛生

田子町では、上水道施設の方の普及が進んでいるのに対し、下水道は、ほとんど皆無の状態である。その結果、各家庭用排水、及び業務用汚水が、用水堰、側溝を流れ、付近の河川に排水され、当然のように、河川の汚染悪臭を進行させている。しかし、下水道施設の整備をしたくても、経済面での障害が大きすぎて、町では打つ手がないというのが現実である。当面は、現在進められている道路工事と平行してこの下水路の整備と、住民の環境に対する関心の高揚しか解決策はなさそうである。ゴミ処理に関しては、三戸町、田子町、南部町、名川町の四町共同の施設が充実していて、現在は、ほぼ100%施設での処理となっている。次に火葬場の施設であるが、これも四町共同利用となっている。しかし、この町の習慣で今だに土葬という形態をとっているため、その利用は市街地の住民に限られているのが現状である。町では、公園の機能ももちあわせた暮地公園の整備を計画している。

3) 住宅

田子町においても他の地域同様、年々核家族化の傾向が進んできており、人口は減少しているにもかかわらず、世帯数は年ごとに増えてきている。また、居住水準を示す住宅規模をみた場合、一室あたりの人員は減少しているのに対し、一世帯あたりの室数、一人あたりの畳数が増加しているという傾向がみられ、住宅事情が年々改善されてきていることがわかる。

町には、現在6つの団地があるが、今後は、新団地建設の際に、あわせて下水路設備、その他公共施設の充実をはかることが、居住環境の整備の面からも、是非必要と思われる。

4. まとめ

田子町における厚生関係を断片的に見ていったわけであるが、全体を通して大きく手抜きになっている面もなく、比較的対策、計画が練られ、かつ実践されているように思われた。保健衛生にしても、環境衛生にしても、行政側だけの奮闘に終わっては、その根本にひそむ問題の解決にはつながらないものであるだけに、第二次計画書の随所で述べられてあるとおり、住民の意識の高揚を図ることの重要性を強く感じるものである。 (佐々木栄子・石沢まり子)